● 複合図（製本）　A-1サイズ２ツ折白焼黒文字　部数　※ １部　・
● 複合図（縮小版製本）　A-3サイズ２ツ折白焼黒文字　部数　※ ２部　・
● 複合図（データ）　● DWG　● PDF　・ DXF　部数　※ ３部　・
・ 施工計画書等　適宜　部数　※ １部　・

※ 保全に関する資料
※ 1.7.3(1)の(ｱ)～(ｵ)　部数　※ ２部　・
・ 上記のものの他に予備品一覧表　部数　※ ２部　・
・ 上記のものの他に工事関係者一覧表　部数　※ ２部　・

● 21. 完成写真　下記の物を製本のうえ監理者に提出する。ただし、原版は撮影業者の保管とする
製本形式　※ 中折れ包み製本（Ａ4版）　・ アルバム金文字製本

分類・規格		撮影箇所数	部数	原板の大きさ(mm)
・ モノクローム	※ キャビネ版 ※ べた焼	外部（　　）内部（　　）	※ ２　・	※ 100×125以上 ・
● カラー	※ キャビネ版 ※ べた焼	外部（10　）内部（30　）	※ ２　・ ６	※ 100×125以上 ・
● カラーパネル ・ イレパネ	・ 全紙　・ 半切 ・ 四切　・	外部（　　） 外部（　　）	※ １　・	
● 電子データ（デジタルカメラ）		外部（20　）内部（40　）	※ ２　・	※ CD-R保存

・ 他に外観正面1カット（カラーキャビネ版）のみ（　　）枚提出
100×125以上の原板を使う場合は、監理者にあらかじめべた焼を提出し確認を受ける
撮影業者　※ 監理者の承諾する撮影業者（ただし、建築完成写真撮影の実績のある業者とする）
電子データはCD-R保存とし、解像度：300dpi、写真幅（長辺方向）：2,000ピクセル程度、
データ形式：TIF又はJPEGとする

● 22. 設計GL　※ 図示　・ 設計GL＝現状GL

23. 省エネ基準への適合確認　省エネ基準に関わる確認項目については、施工者の責任において施工計画、施工記録書、製品ラベル、納入仕様書等により仕様や施工状況を確認し、監理者に書類にて報告すること
「省エネ基準工事監理報告書」に必要な書類は監理者の求めに応じ遅滞なく提出すること

2.仮 設 工 事

● 1. 監理者事務所　設計図書による規定の他、特記なき事項は、(社)日本建築学会JASS２による
※ 設ける　(2.3.1)
監理者事務所の規模
● 10㎡程度　・20㎡程度　・35㎡程度　・65㎡程度　・100㎡程度　㎡程度
監理者事務所の仕上げ
● 受注者事務所同程度　・
監理者事務所の設備
● 受注者事務所同程度　・
監理者事務所の備品　(2.3.1)
● 監理者事務所備品（ 4人分）
備品は(2.3.1(2))によるほか、下記の物を備える
● 外線電話機　● ファクシミリ　● コピー機（　● A3カラー　・ A1モノクロ　）
・ パーソナルコンピューター　）
（ モ ニ タ ー　・
（ アプリケーション　・ Office　・ AutoCAD　・　）
（ ネットワーク接続　・　）
● プリンター（　）
・ デジタルカメラ　（ ※ 300万画素以上　・　）
● 安全靴　・ 上ばき　● 防寒服　・ 帽子　・ ヘルメット
● 長靴　● 安全帯
・ その他　（　）
連絡員
※ おかない　・ おく

● 2. 工事用水　構内既存の施設　● 利用できない　・ 利用できる　（ ※ 有償　・ 無償　）

● 3. 工事用電力　構内既存の施設　● 利用できない　・ 利用できる　（ ※ 有償　・ 無償　）

● 4. 仮囲　● 万能鋼板　（ ・ 塗装　・ アート・デザイン（　）　）
・ 単管シート
※ 指定しない（仮設計画図による）

● 5. 看板　※ 請負者 看板　（ ※ 仮囲に設置　・ 大きさ 900□　）
・ 工事名看板　（ ・ 仮囲に設置　・ 外部足場に設置　・ 大きさ（ □）　）

3.土 工 事

● 1. 埋戻し及び盛土　設計図書による規定の他、特記なき事項は、(社)日本建築学会JASS３による
種別　(3.2.3)(表3.2.1)
・ A種　※ B種　・ C種　・ D種

● 2. 建設発生土の処理　・ 現場説明書による　(3.2.5)
● 構外搬出適切処理　・ 構内指示の場所にたい積　・ 構内指示の場所に敷き均し
処理に際しては、関係法令等に従い、適切に処理すること

● 3. 山留めの撤去　※ 撤去する　・ 存置する　(3.3.3)

4.地 業 工 事

● 1. 既製コンクリート杭地業　設計図書による規定の他、特記なき事項は、(社)日本建築学会JASS４による
種類　● PHC杭　・ SC杭　・　（ ・ JIS規格品　・　）　(4.3.3)
寸法及び継手　(4.3.3)

	杭径(mm)	杭長(m)及び種類	継手数	セット数	コンクリート強度(N／mm2)	長期設計支持力(ｋN／本)	備考
試験杭		上杭					
		中杭					
		下杭					
本杭		上杭					
		中杭					
		下杭					

先端部形状　※ 開放形　・ 閉そく平たん形　(4.3.2)
施工法　・ セメントミルク工法　(4.3.4)(4.3.5)
・ 特定埋込杭工法
・ H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・ 国土交通省告示第1113号第6 に定める地盤の許容支持力式の内α、β、γが下記の値をとれる工法
α=（　）、β=（　）、γ=（　）
・
杭の継手方法　・ アーク溶接　※ 審査（評定または大臣認定）を受けた工法　(4.3.6)
杭打機の種類　・ ３点支持式クローラークレーン
杭頭の切断方法　※ ダイヤモンドカッター　(4.3.8)
杭の水平方向の位置ずれの精度　※ 図示　・

2. 鋼杭地業　種類　※ 図示　(4.4.3)
杭の材料　・　(4.4.3)
寸法及び継手　(4.4.3)

	杭径(mm)	杭長(m)及び種類	継手数	セット数	鋼管強度(N／mm2)	長期設計支持力(ｋN／本)	備考
試験杭							
本杭							

先端部形状　※ 開放形　・　(4.4.3)
補強方法　※ 図示　・　(4.4.3)
杭の水平方向の位置ずれの精度　※ 図示　・

3. 場所打ちコンクリート杭地業　鉄筋の種類　５章鉄筋工事２節材料による　(4.5.4)
セメントの種類　※ 高炉セメントＢ種　・　(4.5.4)
コンクリートの種別　・ Ａ種　※ Ｂ種　(4.5.4)(表4.5.1)
設計基準強度　（　）N/㎟
構造体強度と供試体の強度の差を考慮した割増し　※ 行わない　・ 行う　（　）N/㎟
掘削方法　(4.5.5)
※ アースドリル工法　（ 安定液　※ 使用する　・ 使用しない　）
・ リバース工法
・ オールケーシング工法　（ 孔内の水張　※ 行う　・ 行わない　）
・ 性能評価機関等の評定を受けた工法　（ ・ 拡底杭　・　）
杭の健測定　・ 行う　（　）・ 行わない　支持地盤　・　(4.5.5)

	杭径(mm) ( )内は拡底径を示す	本数	備考
試験杭			
本杭			

注）拡底径は設計径を示し、施工径は設計径＋100とする

杭の水平方向の位置ずれの精度　※ 図示　・

鉄筋かごの補強　(4.5.4)
※ 杭径1.5m以下の場合は鋼板6×50(mm)、1.5mを超える場合は鋼板9×50～70(mm)の補強リングを3m以下の間隔で、かつ1節につき4箇所以上入れ、リングと主筋との接触部を溶接する。
・

● 4. 試験杭　杭本数　※ 最初の一本　・ 図示による　杭の種類　※ 本杭と同じ　(4.2.2)
杭の寸法　長さ(m)　m　断面寸法　※ 本杭と同じ

5. 平板載荷試験　試験位置　（　ヶ所）　※ 図示　(4.2.4)
試験深さ(m)　・ 設計GLより（　）m　試験対象土質　・
計画最大荷重　（　）kN　長期許容支持力度（　）kN/㎡の3倍以上を確認
反力装置　※ 実荷重に反力をとる方式又はアンカーに反力をとる方法
載荷方法　※ 段階式載荷
試験方法は、「敷地調査共通仕様書」４章９節による

● 6. 砂利地業　※ 再生クラッシャラン　● 切込み砂利及び切込み砕石　(4.6.2)(4.6.3)

● 7. 砂地業　※ シルト　・ 山砂　● 砂及び砕砂　(4.6.2)(4.6.3)

8. 直接基礎　基礎形式　・ 独立　・ 布　・ ベタ　・ 深礎　（ ・ 手堀り　・ 機械堀り　）
長期許容支持力度（　）kN/㎡　支持地盤　・

● 9. 捨てコンクリート地業　厚さ　※ 50㎜　・ 60㎜　・　・　(4.6.4)

● 10. 床下防湿層　ポリエチレンフィルム　厚さ0.15㎜以上　重ね幅　縦横共250㎜以上　(4.6.5)
施工個所　※ 建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く）　・

11. 地盤改良　・ 深層混合処理工法　・ 浅層混合処理工法　・

5.鉄 筋 工 事

設計図書による規定の他、特記なき事項は、鉄筋コンクリート構造配筋要領（建設大臣官房官庁営繕部監修）による

● 1. 鉄筋の種類　(5.2.1)(表5.2.1)

種類の記号	呼び名(mm)	規格等
● SD295A	Ｄ10、Ｄ13、Ｄ16	※ JIS規格による
● SD345	Ｄ19以上	※ JIS規格による
● SD390		※ JIS規格による
・		
・		

● 2. 溶接金網　JIS規格品　細目の形状・寸法（100@）　鉄線の径（６φ）　施工箇所（ 無筋コンクリート ）　(5.2.2)
JIS規格品　細目の形状・寸法（50@）　鉄線の径（2.6φ）　施工箇所（ 屋上排水溝　）

● 3. 鉄筋の継手　(5.3.4)(表5.3.2)

部位	接合方法			呼び名(mm)
柱・梁の主筋	※ ガス圧接	・ 機械式継手	・ 溶接継手	Ｄ19以上
地下壁、耐圧版の主筋	※ 重ね継手	・	・	
その他	※ 重ね継手	・	・	Ｄ16以下

● 4. 鉄筋の最小かぶり厚さ　最小かぶり厚さは目地底から算定する　(5.3.5)
耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による

施工箇所	標準仕様書表5.3.6に加える寸法(mm)
柱、梁、壁及び庇などの外気に接する打放し面	※ 10　・
塩害のおそれのある部分	・
	・

5. 既製コンクリート杭の杭頭補強　※ 図示

● 6. 帯筋　※ Ｈ形　・ SP形　・ W-Ｉ形　・ 溶接閉鎖形　・　(各部配筋参考図2.2)

● 7. 最上階柱頭補強　※ 行う　・ 行わない

● 8. 壁開口部の補強　一般壁　※ Ａ形　・ Ｂ形　・ 図示　(各部配筋参考図4.3)(表4.4)
耐力壁　※ 図示

● 9. 梁貫通孔の補強　※ Ｈ形　・ M形　・ MH形　(各部配筋参考図7.2)(表7.1～7.3)
・ 建設技術評価制度「鉄筋コンクリート造の梁貫通補強材の開発」において評価を取得したもの、
又は、(財)日本建築センターの評定を受けたもの

● 10. 圧接完了後の試験　※ 超音波探傷試験　・ 引張試験　(5.4.9)

6.コンクリート工事

● 1. 普通コンクリートの設計基準強度　設計図書による規定の他、特記なき事項は、(社)日本建築学会JASS５による　(6.2.2)

設計基準強度Fc (N/㎟)	スランプ(cm)	適用範囲
● 27	18	建物躯体
・		
● 21	18	外構構造物
● 18	18	土間コンクリート・捨てコンクリート

調合管理強度は、設計基準強度（Fc）に構造体強度補正値（S）を加えた値以上、　(6.3.2)
かつ、品質が標準仕様書2節及び11節以降の関係する節の規定を満たすものとする

● 2. レディーミクストコンクリートの類別　※ Ⅰ類　・ Ⅱ類　(6.4.1)(6.4.2)(表6.2.1)

● 3. セメントの種別　※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種　(6.3.1)(6.13.2)(表6.3.1)
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、
水和熱が7日目で352Ｊ/ｇ 以下、かつ28日目で 402Ｊ/ｇ 以下のものとする。
・ 高炉セメントＢ種　適用箇所　（　）

● 4. 骨材　骨材のアルカリシリカ反応性による区分（JIS A5308）　(6.3.1)(6.5.4)
※ Ａ　・ Ｂ

● 5. 水　水は、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）の附属書C（規定）［レディーミクスト　(6.3.1)
コンクリート練混ぜに用いる水］による

● 6. 混和材料　※ 混和剤　(6.3.1)(6.3.2)
※ AE剤、AE減水剤標準形又は高性能AE減水剤標準形（JIS A 6204）
高性能AE減水剤の適用部位　（　）
・ 混和材
・ フライアッシュ（JIS A 6201）
・ コンクリート用高炉スラグ（JIS A 6206）
・ コンクリート用シリカフューム（JIS A 6207）
・ コンクリート用膨張材（JIS A 6202）

● 7. 型枠の存置期間及び取外し　(6.8.4)
表6.8.2 せき板の最小存置期間

施工箇所		基礎、梁側、柱、壁			
セメントの種類		早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント、混合セメントのA種	混合セメントのＢ種	中庸熱ポルトランドセメント、低熱ポルトランドセメント
コンクリートの材齢による場合(日)	存置期間中の平均気温15℃以上	2	3	5	6
	存置期間中の平均気温5℃以上	3	5	7	8
	存置期間中の平均気温0℃以上	5	8	10	12
コンクリートの圧縮強度による場合	-	圧縮強度が５N/mm2以上となるまで			

表6.8.3 支柱の最小存置期間

施工箇所		スラブ下			梁下
セメントの種類		早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 混合セメントのA種	中庸熱ポルトランドセメント、低熱ポルトランドセメント、混合セメントB種	左記のすべてのセメント
コンクリートの材齢による場合(日)	存置期間中の平均気温15℃以上	8	17	28	28
	存置期間中の平均気温5℃以上	12	25		
	存置期間中の平均気温0℃以上	15	28		
コンクリートの圧縮強度による場合	-	圧縮強度が設計基準強度(Fc)の85%以上又は12N/mm²以上であり、かつ、施工中の荷重及び外力について、構造計算により安全であることが確認されるまで			圧縮強度が設計基準強度以上であり、かつ、施工中の荷重及び外力について、構造計算により安全であることが確認されるまで

(a)型枠の取外しは、型枠の最小存置期間を経た以後に行う
(b)型枠の最小存置期間は、表6.8.2及び表6.8.3により、コンクリートの材齢又はコンクリートの圧縮強度により定める。なお、寒冷のため強度の発現が遅れると思われる場合は、コンクリートの圧縮強度により定める。
(c)コンクリートの圧縮強度を圧縮強度試験により定める場合は、6.9.3によるコンクリートの試験結果及び安全を確認するための資料により、監理者の承諾を受ける
(d)コンクリートの圧縮強度を「型わく及び支柱の取り外しに関する基準を定める件」
（昭和46年1月29日　建設省告示第110号）第1号第一号ロにより定める場合は、
コンクリートの圧縮強度の計算結果により、監理者の承諾を受ける。
(e)片持梁、ひさし、長大スパンの梁、大型スラブ等の型枠を支持する支柱、又は施工荷重が著しく大きい場合の支柱等は、必要に応じて、存置期間を延長する
(f)スラブ下及び梁下のせき板は原則として、支柱を取り外したのちに取り外す
なお、支柱の盛替えは行わない

8. 軽量コンクリートの設計基準強度

設計基準強度Fc(N/mm²)	スランプ(cm)	種類	気乾単位容積質量(t/m³)	適用範囲
※ 21				
・				

● 9. 寒中コンクリート　寒中コンクリートの適用期間　(6.11.1)
○ JASS５による
● 10月11日 ～ 4月10日

10. マスコンクリート　セメントの種類　(6.13.2)
・ 中庸熱ポルトランドセメント
・ 低熱ポルトランドセメント
・ 高炉セメントＢ種
・ フライアッシュセメントB種
・ 普通ポルトランドセメントにJISA6206に適合するコンクリート用高炉スラグ微粉末の3000又は4000を混合したもの
適用箇所　・ 図示（　）による　・
※ 混和剤　(6.13.2)
※ AE減水剤又は高性能AE減水剤（JIS A 6204）

・ 混和材
※ JISA6206に適合するコンクリート用高炉スラグ微粉末の3000又は4000　(6.13.2)
・
施工計画及び施工管理
マスコンクリートの打設にあたり、セメントの水和熱による温度上昇で有害なひび割れが発生しないように、打設時の温度解析等に基づき、調合計画、打設計画、養生計画を行い監理者の承諾を受ける。

● 11. 無筋コンクリート　コンクリートの種類　※ 普通コンクリート　・ 軽量コンクリート　(6.14.1)
発注強度　(6.14.1)(6.14.2)
※ 18N/mm²（スランプ15cm又は18cm）　・
施工箇所：　捨コンクリート、防水押えコンクリート、かさ上げコンクリート

● 12. 流動化コンクリート　※ 適用しない　・ 適用する　適用部位　（　）　(6.15.1)

● 13. コンクリート打放し仕上げ　(6.2.5)(表6.2.4)

種別	コーンの穴埋め	施工箇所
・ A種	・ 面内に仕上げる ※ 面に合せて仕上げる	
・ B種	・ 面内に仕上げる ※ 面に合せて仕上げる	
・ C　種		

● 14. コンクリートの仕上の平たんさ　(6.2.5)(表6.2.5)

種別	施工箇所
・ a種	
・ b種	
・ c種	

● 14. 打放し仕上げ面の打増し　外部　（仕上塗材、塗装等の仕上を行う場合を含む）　(6.8.1)
※ 20㎜　・
内部
※ 10㎜　・

15. コンクリート躯体表面の処理　外装タイル後張り面の躯体表面の処理
※ MCR工法
MCR工法は、せき板面にMCR工法用気泡ポリエチレンシート張りとし、仕上がり面は凹凸状態とする
・ 高圧水洗工法の目荒らし
高圧水洗工法の目荒らしは、超高圧（150MPa程度）の水洗いとし、施工計画書を監理者に提出し承諾を受ける。また、目荒らしの状態は、事前に監理者に承諾を受ける

コンクリートの増打ち厚さ
※ ２０㎜　・

● 16. 床せき板の種類　※ 合板　・ 鋼製デッキプレート(t=　㎜)　・ 図示　(6.8.2)

● 17. ひび割れ誘発目地打ち継ぎ目地　目地寸法　● 標準仕様書9.7.3による　(6.8.1)(6.6.2)(9.7.3)
間隔・位置・形状　● 図示（　）による

● 18. レディーミクストコンクリートの単位水量の測定　※ 行わない　・ 行う
試験回数　※ １50m³ごと1回以上および荷降ろし時に異常が認められた時　・
測定方法　試験方法は事前に監理者に承諾をうけること

● 19. セパレーター　土に接する部位・ピット内に使用するセパレーターは，Pコンとし，防水モルタル埋めとする

7.鉄 骨 工 事

● 1. 適用基準等　建設大臣官房官庁営繕部監修（平成10年版）
● 建築鉄骨設計基準及び同解説
● 建築工事標準仕様書　JASS６　鉄骨工事　日本建築学会（2015年）
● 鉄骨工事技術指針・工場製作編　日本建築学会（2007年）
● 鉄骨工事技術指針・工事現場施工編　日本建築学会（2007年）
● 鉄骨精度測定指針　日本建築学会（2014年）
● 鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査基準・同解説　日本建築学会（2008年）

● 2. 鉄骨の製作工場　製作工場の加工能力　(7.1.3)
※ 監理者が承諾する製作工場
・ 建築基準法第77条の45第１項に基づき、国土交通大臣から性能評価機関として許可を受けた(株)日本鉄骨評価センター、または(社)全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める以下のグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場、または同等以上の能力のある工場
● Ｓグレード　● Ｈグレード　● Ｍグレード　・ Ｒグレード　・ Ｊグレード
入熱、パス間温度の溶接条件
適用箇所　・ 図示　・ 柱・梁・ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部
鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件　※ 告示による　・ 図示

● 3. 施工管理技術者　※ 適用する　・ 適用しない　(7.1.4)

● 4. 鋼材　鋼材の材質　(7.2.1)(7.2.10)(表7.2.1)

種類の記号	使用箇所	規格等
● SN400A	大梁	※ JIS規格による
● BCR295	柱	※ JIS規格による
・		
・		
・		
・		
・		
・		

5. ターンバックル　※ JIS A 5540（建築用ターンバックル）
胴の種類　※ 割枠式　・ パイプ式　・　(7.2.6)
ボルトの種類　※ 羽子板ボルト　・

● 6. 高力ボルト　※ トルシア形高力ボルト　・ JIS形高力ボルト　(7.2.2)(7.12.5)

・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト
溶融亜鉛めっき高力ボルトの摩擦面の処理
・ ブラスト処理（表面粗度50μmR ｘ以上）
・ リン酸塩処理
すべり耐力の確認方法　※ すべり耐力試験

● 7. 溶接部の試験　社内（製作工場）における検査は、超音波探傷試験・外観検査とも100%とする
第三社検査の外観検査は30%とする
超音波探傷試験の第三者検査
ＡＯＱＬ　※ 4.0%　・ 2.5%　(7.6.12)
検査水準　※ 第６水準　・ 第　水準　(7.6.12)(表7.6.2)
放射線透過試験　・ 行う　※ 行わない
マクロ試験　・ 行う　※ 行わない
現場溶接部の第三者検査は、外観検査，超音波探傷試験とも100%とする
内質検査
硬さ検査　・ 行う　※ 行わない
示温塗料塗布　・ 行う　※ 行わない

8. 耐火被覆　建築基準法に基づく主要構造部の耐火時間　(7.9.2)

部位 / 階	耐火構造の耐火構造（時間）							
	壁				柱	梁	床	屋根
	間仕切壁	外壁						
		耐力壁	非耐力壁（開口補強含む）					
			延焼部分	左記以外				